

福祉保健常任委員会

番 号	令8・8号	受理月日	令和8年6月8日	付託月日	令和8年6月19日
件 名	紙おむつの支給について対象拡大を求める陳情				
請 願 者					
紹介議員					
<p>【陳情の趣旨】</p> <p>世田谷区では、自宅で暮らしている方の紙おむつの支給の対象は、要介護3から5の認定を受けている方となっています。紙おむつ代は、1か月で数千円はかかることから、支給を受けている方はとても助かっています。</p> <p>しかし、軽度者の中にも紙おむつが必要な方がいます。そのため、23区の中でも、対象者を要支援1以上としているところが3区（港・台東・豊島）、要介護1以上が5区（新宿・千代田・墨田・品川・渋谷）、要介護2以上が1区（中央）あります。</p> <p>紙おむつの支給について対象者を広げてくださるようお願いします。</p> <p>【陳情項目】</p> <p>1. 紙おむつの支給について対象者を広げてください。</p>					